

令和6年度 諫早市在宅医療・介護連携支援センター運営事業計画書

1 諫早市在宅医療・介護連携支援センター運営事業の目的

諫早市在宅医療介護連携支援センター（以下「かけはしいさはや」という。）は、要介護者等が、住み慣れた地域で穏やかに在宅での生活を送ることができるよう、地域の医療職と介護職の連携を推進することを目的とします。

また、医療・介護等のサービス提供者からの在宅療養に関する相談に対し、必要な情報提供及び支援・調整に努めます。

事業の目的を達成するため、「かけはしいさはや」は、業務委託契約書及び仕様書に基づき以下のとおり業務を行うこととし、諫早市地域包括ケア推進課と十分に調整・連携を図りながら進めます。

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。

3 連携支援センターの業務

(1) 在宅医療・介護連携推進事業に定める業務

ア 地域の医療・介護の資源の把握

地域の医療機関・介護事業所等の所在地や機能、サービス内容等を把握し、その一覧及び所在地マップをホームページ上で公開し、情報の更新は年1回以上行うこと。

【実施目標】

医療機関・介護事業所等の情報等は、地域の医療・介護関係者間の連携などに活用できるようホームページ上で公開し、情報の更新を年1回以上行う。

- ① ホームページに掲載した介護サービス事業所等は、長崎県長寿社会課の情報をもとに半年に1回更新する。
- ② 在宅を訪問される医療機関については、対応可能な医療処置等についてアンケート調査を行い、1年に1回更新する。
- ③ 在宅を訪問される歯科及び薬局については、諫早市歯科医師会及び諫早市薬剤師会の協力を得て、1年に1回更新する。
- ④ 各地域包括支援センターと連携し、地域のインフォーマルサービス情報等地社会資源の把握に努める。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

情報収集等で得られた情報等をもとに、在宅医療・介護連携に関する課題について整理し、必要に応じ諫早市在宅医療介護連携推進会議等で報告すること。

【実施目標】

- ① 医療機関や介護サービス事業所、高齢者施設等に訪問調査やアンケート調査を実施し、連携状況など現状の把握と課題の抽出を行う。
- ② アンケート結果をもとに専門職の意見交換会等を開催し、医療と介護連携に関する課題等を整理する。
- ③ 必要に応じ諫早市在宅医療介護連携推進会議等で報告する。

ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ① 地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が提供されるために必要な取り組みに努めること。
- ② 要介護者等の在宅生活を支援するため、地域包括ケアシステムの中心的機関である地域包括支援センターと情報交換を行う等連携すること。

【実施目標】

- ① 顔の見える関係づくりを構築するため、地域の医療機関や介護事業所、高齢者施設等の在宅医療・介護関係者を対象に、2職種、3職種での研修会や意見交換会を開催する。
- ② 各地域包括支援センターと連携し、情報共有のための情報交換会などを行い、要介護者等の在宅支援に必要な情報等を取集し、発信する。
- ③ 専門職研修会、市民講演会等を通じて地域包括支援センターと協力し合う。

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

「諫早市入退院支援連携ガイドブック」を周知するとともに、市と連携しその内容の検討及び更新を行うこと。

【実施目標】

- ① 「諫早市入退院支援連携ガイドブック」を当センターホームページに掲載し、周知を図る。
- ② ガイドブック検討会へメンバーとして参加し内容の検討を行う。
- ③ ガイドブックの更新は、諫早市地域包括ケア推進課と協力して行う。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ① 病院・診療所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の医療・介護サービス提供者及び関係機関から在宅医療等に関する相談に対して、支援及び調整を実施すること。
- ② 要介護者等の退院に際し、円滑な在宅生活への移行を支援するため、医療関係者及び介護サービス事業者その他の関係者の相談に応じること。

【実施目標】

- ① 在宅医療・介護連携に伴う相談は、電話又は窓口での情報提供、助言を基本に行う。
- ② 相談対応後は、相談者の対応結果の確認を行い次の相談へ活かす。
- ③ 相談事例を参考に、必要な情報を収集し今後の相談に活かす。
- ④ 事業所等関係機関の訪問や専門職研修会などを通じて、顔の見える関係性を構築し相談しやすいセンターとする。
- ⑤ 市民から相談があった場合は、丁寧な対応を心掛け必要な時は関係機関へつなぐ。

カ 医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護専門職等に対して、それぞれの職種がお互いの分野について知識を深め、関係者間の連携を円滑にすることを目的として研修会を年1回以上開催すること。

【実施目標】

- ① 三師会の先生方等による多職種研修会をWEB(Zoom等)を活用したハイブリッド形式の研修会を年3回開催する。
また、専門職研修会の充実を図るため、在宅ケアサークルと連携し研修会を開催する。

キ 地域住民への普及啓発

- ① 在宅医療・介護連携に対する普及啓発を目的に、地域住民に対し在宅医療や介護に関する講演会等を年1回以上開催すること。
- ② 在宅医療・介護に関する情報を提供し、普及啓発に努めること。

【実施目標】

- ① 市民講演会は、開催地区及び規模等を検討し年1回以上実施する。
- ② おおむね10名以上の地域の団体やグループを対象とした「医療と介護のお気軽座談会」を開催する。

(2) その他業務

職員の資質向上のため、各種研修会へ積極的に参加すること。

【実施目標】

各種研修会や講演会等に参加し、自己研鑽に努める。

(3) その他市が必要と認める業務

上記2～3に定める業務以外に、本契約に基づく在宅医療、介護連携に資する業務を実施する場合は、事前に諫早市と協議を行うこと。

【実施目標】

諫早市地域包括ケア推進課と定例会を開催し、相互に情報の共有を図る。
また、新たな業務や本事業計画書の進捗については、必要に応じて協議する。

(4) 上記2～4の業務を実施する上では、日頃から地域の医療、福祉、介護関係機関・団体との連携強化に努めるものとする。

【実施目標】

本業務の実施にあたっては、医療、介護等の関係機関・団体を訪問するなど、情報収集を行うとともに、顔の見える関係づくりなど連携強化に努める。